

学童保育所運営業務委託プロポーザルに係る質問及び回答

整 理 番号	実施要領等の該当 するページ、項目	質問	回答
1	実施要領 1 頁 (5) 委託料上限額	上限額に職員に係る 9,000 円相当賃金改善等の処遇改善費は含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、委託料には含みません。別途予算措置し対応します。
2	実施要領 5 頁 9 企画提案書の構成	①企画提案書は 50 頁以内のことですが、これは参考見積額（第 6－7 号様式）を含めて 50 頁以内ということでしょうか。 ②企画提案書は Word 形式となるでしょうか。見た目が変わらなければパワーポイントの活用は問題ないでしょうか。 ③企画提案書は、様式第 6－1 号様式～第 6－6 号様式のタイトルや設問事項を記載したうえで、別の書式で作成することは可能でしょうか。	①参考見積額も含めて 50 頁以内です。 ②③企画提案書様式は配布のものを使用してください。ただし、様式には概要を記載して頂き、別紙として資料をパワーポイント等で作成し添付して頂くことは構いません。その場合でも、A4 判で、全体で 50 ページ以内としてください。
3	実施要領 6 頁 (オ)	AED の設置の提案との項目記載がありますが、現在は AED の設置は桜が丘と思われますが、設置数を増やす提案という意味となるのでしょうか。設問の意味合いのご教示をお願いします。	現在 AED の設置は桜が丘クラブのみであり、他のクラブは同じ施設内や隣接施設に AED があるため、設置しておりません。受託者により桜が丘クラブを含むすべての学童クラブ内に AED を設置していただくことが望ましいと考えております。
4	実施要領 6 頁カ	積算内訳は任意様式となりますでしょうか。	任意様式で作成してください。
5	実施要領 9 ～ 10 頁 (3) 審査項目及び配点	審査項目「参考見積額」の配点は、応募書類提出者のうち最も低い見積額を提出した者が 20 点満点をとる形でしょうか。可能な範囲で配点基準をご教示ください。	配点基準については公表しておりません。

6	仕様書(案)2頁 (3)運営日時	延長育成の時間帯(18~19時)において、支援単位をまとめて運営(合同育成)することは可能ですか。 可能であれば現状合同育成を行っているクラブをお教えください。	延長保育において支援単位をまとめた運営は認めておりません。
7	仕様書(案)7頁 (2)各施設の職員配置	障がい等で特に支援を要する児童が入所した際の加配人件費は今回の委託料に含まれない(別途契約)の認識でよろしいですか。	仕様書(案)7頁(2)イについては委託料に含まれます。ただし、医療的ケア児の受け入れ対応に関する費用については、別途予算措置を行っており、本委託料には含まれません。そのため、個別の協議となります。
8	仕様書(案)11頁 別表 費用負担区分表	現在、間食費は保護者様から回収されているかと思いますが、間食費が受託者負担となっております。 ①次年度からは間食費の保護者負担がなくなるのでしょうか。 ②その場合、間食費は委託料に含まれる形となるのでしょうか。また、市が想定されている月額の一人当たりの金額のご教示をお願いします。	①保護者負担はなりません。 ②間食の購入に係る費用は委託料に含まれる形となります。金額については、東大和市立学童保育所条例施行規則第11条第1項において定めております。
9	仕様書(案)11頁 別表 費用負担区分表	受託者が負担する「軽易な修繕」の目安(〇円未満等)と、受託者負担の年度別での修繕実績額を可能な範囲でお教えください。	修繕の費用負担区分については、軽易・大規模を前提として、事案ごとに協議をさせて頂ければと思いますが、1度の修繕作業につき概ね3万円未満、年額で概ね36万円未満を想定しております。なお、昨年度の受託者負担の件数は10件程度です。
10	仕様書(案)11頁 別表 費用負担区分表	備品購入費「恒久的に使用されるもの」のうち、リース料が発生しているものはありますか。ある場合は、品目と月額を教えてください。	ありません。